

請求書の押印が不要となりました

令和4年
4月1日
発行分から

ただし、見積書・入札書・契約書は今までどおり押印が必要です

注意

- ・ 押印の有無にかかわらず本人確認をさせていただきます。
※ 本人確認のため、身分証等の提示をお願いする場合があります。
- ・ 原則、訂正できません。内容に訂正がある場合は、再度作成をお願いします。
- ・ 静岡市に口座情報を含めた相手方登録がなく、本市からの振込実績がない場合、通帳の写し等（口座情報が確認できる資料）の添付又は提示をお願いします。

請求書に記載する必要事項に変更はありません。例を参考に請求書の作成をお願いします。

例

請求書

令和4年4月1日

静岡市長

下記のとおりご請求申し上げます。

株式会社 ●●●●印
代表取締役 ▲▲▲▲
静岡市葵区追手町5-1

請求金額 ￥4,950円(税込)

商品名	数量	単価	金額	備考
のり	30	150	4,500	
		小計	4,500	
		消費税	450	
		合計	4,950	

お支払いは下記銀行口座へ振り込みくださいますようお願いいたします。

(振込先)

△△銀行 ◆◆支店 普通預金 12345

力) ●●●●

相手方番号：0123456789

10桁の番号を正しくご記入ください

請求書の発行日を記載してください

あて先を「静岡市長」と記載してください

請求者の氏名、住所を記載してください
※法人や団体等の場合は、法人や団体の名称、代表者の職・氏名

押印があっても有効です

請求金額を記載してください
「¥」を頭につけてください
(ただし、金額が手書きではなく、印刷の場合は不要です)

口座情報を記載してください
なお、相手方登録がなく、本市からの振込実績がない場合は、口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）を提示又は添付してください
※静岡市に口座情報も含めて相手方登録している場合は、相手方番号の記載のみでも構いません

御不明な点は、請求書の提出部署までお問い合わせください